

## (1) 概要

本市の公共下水道事業は、単独公共下水道古川処理区、岩出山処理区、鳴子処理区及び鳴瀬川流域関連公共下水道志田処理区として昭和46年度から事業に着手、昭和59年度に一部供用開始し、令和6年度末の市全体生活排水処理普及率は75%で、内、下水道普及率は45%、整備面積1,816haとなっています。農業集落排水は10地区を整備し、令和6年度末で普及率9%、コミュニティプラントは1地区を整備し普及率0.2%となっています。合併処理浄化槽整備事業は、市設置型事業手法で進めており、普及率は21%となっています。今後も普及率向上に向けて、令和7年度大崎市汚水処理施設整備基本構想に沿って整備を進めていきます。

## (2) 生活排水処理普及率の推移

生活排水処理人口普及率：R6 75.1%

R17 81.8%

R27 89.0%

## (3) アクションプラン達成のための各事業の取組

### 1) 下水道事業（公共及び流域関連）

令和27年を整備完了として、計画的に整備を進めます。整備にあたって、クイックプロジェクトの技術のうち、浅層埋設、小型マンホールの使用などについて導入し、早期概成及びコスト縮減に努めていきます。

下水道処理人口普及率：R6 45.3%

R17 47.2%

R27 49.1%

### 2) 集落排水事業（農業集落排水事業、コミュニティプラント）

集落排水等処理人口普及率：R6 9.1%

R17 9.0%

R27 9.0%

### 3) 合併処理浄化槽整備事業

本市では、集合処理区域以外は浄化槽市町村整備推進事業による設置と維持管理を行っています。早期概成に向けて、広報誌によるPR等で浄化槽整備を推進していく予定ですが、高齢世帯等で浄化槽未普及人口が多く普及促進が課題となっています。

浄化槽処理人口普及率：R6 20.7%

R17 25.6%

R27 30.9%

## (4) 住民との協働

住民理解を深めて頂くための具体的施策として、毎年開催している水と暮らしの企画展での下水道PRやアンケートの実施、各地区の浄化センターでの下水道見学会等により下水道を身近に感じて頂き、水洗化率向上や適切な利用の周知に努めます。さらに、工事施工前の説明会における私道内公共下水道設置要綱の紹介などで隣近所を含めた下水道接続に対する意識の醸成、年間を通じた未接続世帯の戸別訪問を実施し、水洗化率の向上を図ります。